

やまがた

# 「赤ちゃんほっと♡ステーション」 登録施設募集

山形県では、外出時に安心して授乳・搾乳やおむつ替えができる設備の設置を促進し、その所在を広く周知することで、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、やまがた「赤ちゃんほっと♡ステーション」の登録施設を募集しています。

## 事業の仕組み

子育て家族

③ 利用

② 情報提供

山形県

① 登録



子育て家族が  
利用する施設

公共施設

商業施設

(スーパー、飲食店等)

## 登録の要件

下記①～⑤の全てを備えた設備で、誰でも無料で利用可能なものとします。

- ① 女性が授乳できる場所(カーテンや間仕切り等で仕切られているもの。トイレは含まない。)
- ② 男性・女性ともおむつ替えができる場所(ベビーベッド、おむつ替え台等。)
- ③ ミルク用の給湯設備(施設等の職員によるお湯の提供も可。)
- ④ 手洗い設備
- ⑤ 冷暖房設備



## 登録手続き

- 登録申込書を下記へ FAX、郵送又はメールで送付してください。  
※裏面が申込書となっています。また、下記の URL から様式をダウンロードすることができます。
- 審査・登録後に登録ステッカーを配布いたします。
- 登録は随時募集しております。登録後に県ホームページなどで広く情報提供します。



## 申込先・お問合せ先

山形県しあわせ子育て政策課 TEL 023-630-2318 FAX 023-632-8238  
E-mail ykosodate@pref.yamagata.jp  
URL: <https://kosodate.pref.yamagata.jp/support/baby-hotto-station>



令和6年度

# やまがた「赤ちゃんほっと♥ステーション」

## 設置促進補助金のご案内



### 補助対象経費

- ① 女性が授乳できる場所における設備の整備に係る経費  
(パーティション、カーテン、ついたて、授乳用チェア など)
  - ② 男性・女性ともおむつ替えができる場所における設備の整備に係る経費  
(おむつ交換台、ベビーベッド など)
  - ③ ミルク用の給湯設備の整備に係る経費 (給湯器 など)
  - ④ 手洗い設備整備に係る経費
  - ⑤ 冷暖房設備の整備に係る経費
  - ⑥ 県産木材を活用したユニット型授乳室の整備に係る経費 **New!!**
- ※ ③～⑤は、赤ちゃんほっと♥ステーション専用  
に整備を行う場合に限りま。



### 補助率・交付限度額

- ◆ 補助率:1/2
- ◆ 交付限度額:30万円 (補助対象経費の上限:60万円)
- ※ 県産木材を活用したユニット型授乳室の整備を含む場合には、交付限度額は、60万円(補助対象経費の上限:120万円) **New!!**

### 申請期限

- ◆ 令和7年1月31日(金)
- ※ 予算額を上回る申請があった場合、申請額が予算額に到達した時点で終了となります。

### 採択条件など

- 補助金を活用して整備を行った後、当該施設を「赤ちゃんほっと♥ステーション」として登録いただきます。
- 補助金を活用できる場合・できない場合の例は、下記を参考にしてください。

補助金を活用できる場合の例	活用できない場合の例
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 建物等の新築に合わせて授乳室・おむつ替え台等を整備 (授乳室・おむつ替え台等の設置経費が明確に区分できる場合に限る)</li><li>○ 既存の建物等に新たに授乳室・おむつ替え台等を設置</li><li>○ おむつ替え台等がなかった男性用トイレに新たにおむつ替え台等を設置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 既に「赤ちゃんほっと♥ステーション」の条件を満たす施設等の修繕や更新</li></ul>

- 申請様式は、下記 URL からダウンロードできます。

### 申込先・お問合せ先

山形県しあわせ子育て政策課 TEL 023-630-2318 FAX 023-632-8238  
E-mail [ykosodate@pref.yamagata.jp](mailto:ykosodate@pref.yamagata.jp)  
URL:<https://kosodate.pref.yamagata.jp/support/baby-hotto-station>



応援企業を募集しています！

山形みんなで子育て応援団

「赤ちゃんほっと♡ステーション」

# 応援企業寄附制度

山形県では、新たな **山形みんなで子育て応援団** の取組みとして、「赤ちゃんほっと♡ステーション」応援企業寄附制度を創設しました。

この制度は、子育て家庭を応援して下さる企業・団体よりご寄附いただいた紙おむつやおしりふき等を、子育て家庭の皆さまがご利用いただけるよう、県が登録する **赤ちゃんほっと♡ステーション** に配置するものです。なお、ご寄附いただいた企業・団体を **応援企業** として、赤ちゃんほっと♡ステーション内や、やまがた子育て応援サイト等で広く周知いたします。地域の子育て応援団として、ご寄附のご協力をお願いいたします。

## 寄附を受け付けている物品

- 紙おむつやおしりふき等の消耗品  
(紙おむつは、衛生上、数枚ずつに個包装されているものに限る)

- ※ 新品・未使用品に限ります。
- ※ 金銭は除きます。



## 赤ちゃんほっと♡ステーションとは…

赤ちゃんや小さなお子さまのいるご家族が安心して外出できるよう、授乳・搾乳やおむつ替えができる施設(公共・民間)を、県で登録し、やまがた子育て応援サイト等で広く周知しています。

現在、約90施設よりご登録いただいております。ご協力いただける施設を募集しています！



## お申し込み・お手続きの流れ

- 年度毎に設定する募集期間内に、寄附申込書及び寄贈品調書を下記へFAX、郵送又は電子メールで送付ください。内容を確認後、担当課より確認のご連絡をいたします。
- 寄附いただいた物品は、募集期間終了後に、各赤ちゃんほっと♡ステーションに配置するとともに、寄附いただいた企業・団体を「**応援企業**」として広くご紹介いたします。

令和6年度募集期間:令和6年11月29日まで  
(寄附受領期間:令和6年12月27日まで)

事業の詳細や寄附申込書等のダウンロードは、  
やまがた子育て応援サイトをご覧ください。  
<https://kosodate.pref.yamagata.jp/support/ouenkigyo>



皆さまからのご寄附をお待ちしています！



## 申込・問合せ先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号  
山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課

☎023-630-2318 FAX023-632-8238 E-mail [ykosodate@pref.yamagata.jp](mailto:ykosodate@pref.yamagata.jp)



皆さまからご寄附いただいた紙おむつ・おしりふき等は、ご寄附いただいた応援企業のご紹介とともに、  
**県内約90施設の赤ちゃんほっと♡ステーション**に配置します！

## (参考)赤ちゃんほっと♡ステーション登録施設

R6.8現在(市町村順・五十音順)

No.	市町村名	施設名	No.	市町村名	施設名
1	山形市	Hair with Water	47	新庄市	最上広域交流センター ゆめりあ
2	山形市	P i n u sカフェ	48	新庄市	最上総合支庁
3	山形市	エスパル山形	49	新庄市	子育て支援センター mocO's
4	山形市	株式会社感動ハウス ショールーム	50	新庄市	新庄市民プラザ
5	山形市	ぐっと山形	51	真室川町	真室川町役場
6	山形市	子育てランドあ〜バ	52	米沢市	イオン米沢店
7	山形市	蔵王みはらしの丘ミュージアムパーク はらっぱ館	53	米沢市	株式会社ウンノハウス県南支店ショールーム
8	山形市	シルター・インクルーティブプレイス コパル(南部児童遊戯施設)	54	米沢市	伝国の杜 置賜文化ホール
9	山形市	スズキアリーナ山形北	55	米沢市	道の駅米沢
10	山形市	デコボコ英語	56	米沢市	子育て世代活動支援センター(くても)
11	山形市	ベにっこひろば	57	米沢市	置賜総合支庁
12	山形市	ホテルメトロポリタン山形	58	長井市	置賜総合支庁 西置賜地域振興局
13	山形市	山形グランドホテル	59	長井市	子育てでつながる家 いろは
14	山形市	やまがたクリエイティブシティセンターQ1	60	長井市	長井市遊びと学びの交流施設 くるんと
15	山形市	山形県郷土館「文翔館」	61	長井市	長井市民文化会館
16	山形市	山形県庁	62	長井市	長井市役所・長井駅
17	山形市	山形トヨタ自動車株式会社 大野目店	63	長井市	道の駅 川のみなと長井
18	山形市	やまがたトレーニングジム	64	南陽市	シエルターなんようホール(南陽市文化会館)
19	山形市	やまぎん県民ホール(山形県総合文化芸術館)	65	高畠町	ますぶちデンタルクリニック
20	山形市	遊学館(山形県生涯学習センター、山形県立図書館、山形県男女共同参画センター等)	66	高畠町	高畠町屋内遊戯場「もっくる」
21	山形市	霞城セントラル	67	川西町	川西町役場
22	山形市	山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)	68	白鷹町	白鷹町まちづくり複合施設(役場及び中央公民館)
23	山形市	村山総合支庁キッズルーム(授乳室)	69	飯豊町	飯豊町健康福祉センター
24	寒河江市	屋内型児童遊戯施設(CLAAPIN SAGAE)	70	飯豊町	飯豊町子育て支援センター
25	寒河江市	角田商事(株)	71	鶴岡市	サイエンスホーム鶴岡店モデルハウス
26	寒河江市	村山総合支庁 西村山地域振興局	72	鶴岡市	鶴岡市大山児童館「くるっくる」
27	寒河江市	寒河江市総合子どもセンター(ゆめはーと寒河江)	73	鶴岡市	鶴岡市子育て広場 まんまルーム
28	上山市	上山市総合子どもセンター「めんごりあ」	74	鶴岡市	鶴岡市子ども家庭支援センター「なかよし広場」
29	村山市	ウジイフォトスタイル	75	鶴岡市	鶴岡市中央児童館「ひろっぴあ」
30	村山市	村山市役所	76	鶴岡市	鶴岡市鶴岡西部児童館「ゆめつくり」
31	村山市	村山総合支庁 北村山地域振興局	77	鶴岡市	鶴岡市鶴岡南部児童館「みなっくる」
32	天童市	イオンモール天童	78	鶴岡市	鶴岡市陽光児童館
33	天童市	お好み焼 なかまっこ	79	鶴岡市	地域子育て支援センター るんびに一園
34	天童市	ほほえみの宿 滝の湯	80	酒田市	くらしのセンター コープなかのくち
35	天童市	山形県総合運動公園 総合体育館	81	酒田市	酒田駅前交流拠点施設ミライニ
36	東根市	さくらんぼタントクルセンター	82	酒田市	酒田市交流ひろば
37	東根市	新庄信用金庫東根支店	83	酒田市	酒田市民健康センター
38	東根市	ひがしねあそびあランド	84	酒田市	酒田市役所
39	東根市	ヤマザワ さくらんぼ東根店	85	酒田市	希望ホール(酒田市民会館)
40	河北町	かほくあい子育てセンター	86	酒田市	酒田市つどいの広場「にこっと」
41	河北町	どんがホール	87	三川町	庄内総合支庁キッズルーム TOMONI
42	河北町	ひなの子育てセンター	88	三川町	三川町子育て支援センター(三川町子育て交流施設テオトル「歩みのエリア」)
43	河北町	河北町役場	89	庄内町	庄内町立川複合拠点施設
44	朝日町	だいちゃん農園ゲストハウス	90	遊佐町	遊佐町子どもセンター
45	新庄市	さいとう歯科クリニック	91	遊佐町	遊佐町役場
46	新庄市	新庄市地域子育て支援センター(わらすこ広場)			

● 連絡先の指定について

(以下は非公開で、県が厳正に管理し、協賛企業への連絡にのみ使用します。) 企業ごとに1箇所指定していただき、連絡事項や各店舗への発送物については周知・配送をお願いいたします。店舗ごとの対応をご希望の場合は県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

連絡先名称 (部署・支店名等)			
連絡先所在地	〒		
担当者メールアドレス			
電話番号		FAX 番号	

● PRグッズの発送について

県では以下のPRグッズを店舗等に置いていただき、協賛店であることの周知をお願いしております。設置可能なものをお送りしますので□にし点を記入してください。

<input type="checkbox"/>	協賛店ステッカー (A4サイズ) : 2種類 1枚ずつ
<input type="checkbox"/>	協賛店シール (名刺サイズ) : 1枚
<input type="checkbox"/>	屋内用卓上ミニのぼり旗 (横12×縦36cm) : 1基 ※ポールと直径7.6cmの円形台座 (ウエイト付) つき
<input type="checkbox"/>	屋外用のぼり旗 (横60×縦180cm) : 1枚 ※布のみの配布ですので、スタンド・ポールは各社でご手配願います。

● 以下の誓約内容を確認の上、□にし点を記入して下さい。

この度の申請を行うにあたり、次の事項について誓約します。

<input type="checkbox"/>	協賛にあたっては、児童の健全育成の観点から、山形県青少年健全育成条例の規定を遵守します。
<input type="checkbox"/>	専ら大人を対象とした娯楽施設ではなく、協賛店舗として本事業の趣旨に反しておりません。
<input type="checkbox"/>	自己または自社の役員等は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) に関する以下の各号のいずれにも該当する者ではありません。また、その経営に実質的に関与している企業、事務所、法人、団体等ではありません。

- (1) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員等 (同法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)
- (3) 役員等 (法人である場合にはその役員、支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。) が暴力団員等であるもの
- (4) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの
- (5) その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの
- (6) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
- (7) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの

※山形県青少年健全育成条例の規定については県のホームページをご参照ください。  
※サービス内容は、後日送付する「協賛店ステッカー」に記載のうえ、店頭に掲示してください。

🔍 山形県 青少年 条例 🔍

※登録内容の変更・PRグッズの追加については随時承ります。県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。  
※平成28年度より「子育て支援パスポート」の全国共通展開を開始し、他県で発行されたパスポートカードが県内でも使用できるようになりました。全国共通展開への協力は各協賛店の任意となりますが、ご協力いただけない場合は、下記連絡先までご連絡ください。

連絡先 山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課

TEL : 023-630-2318 / FAX : 023-632-8238



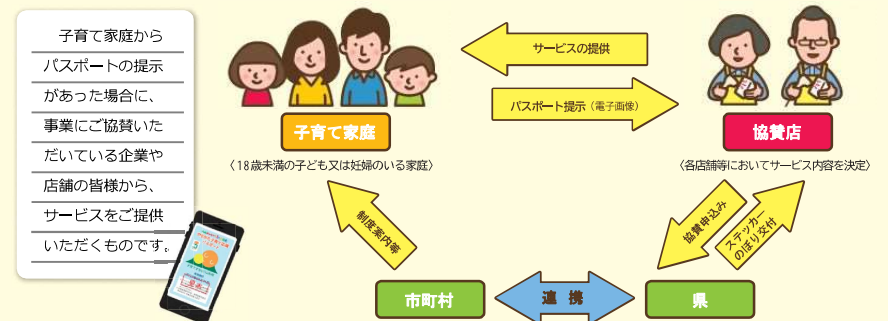
# やまがた子育て応援パスポート 協賛店募集中!



県と市町村では、企業や店舗の皆様にご協力いただき、社会全体で子育てを支援する気運を盛り上げ、子育て家庭の負担感の軽減を図ることを目的としてやまがた子育て応援パスポート事業を実施しております。  
現在、事業の趣旨にご賛同いただき、協賛していただく企業・店舗を募集しています。  
**地域全体で子育てを応援する社会**となるよう本事業へのご協力をお願い申し上げます。



## やまがた子育て応援パスポート事業の概要



## 協賛店ステッカー

協賛店には、協賛店ステッカー（A4サイズ）をお配りしております。サービス内容を記載のうえ、入り口やレジ付近など店舗の目立つ位置に掲示してください。

なお、協賛にあたり、登録料や協賛金は必要ありませんが、県や市町村からサービスに対する補てんは行っておりませんので、ご注意ください。

※サービス内容・対象・利用条件は、各店舗で設定してください。

### （主なサービス）

◎サービス内容は、お店によって異なりますが、以下のようなサービスが提供されています。

- キッズルームの設置 ●料金の割引 ●ミルクのお湯の提供
- ポイントアップ ●トイレの貸し出し ●景品や飲み物のプレゼントなど

協賛店  
ステッカー

※縦型・横型の2種類をご用意しております。

## 各種PRグッズ

PRグッズを店舗等に置いていただき、協賛店であることの周知をお願いしております。

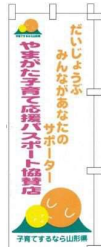
以下のPRグッズをご用意しておりますので、協賛お申し込み時にご希望のPRグッズと必要な個数をお知らせください。

※汚れた場合や破損した場合には、新しいものをお送りしますので、県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

- ・協賛店シール（名刺サイズ）
- ・屋内用卓上ミニのぼり旗（横12×縦36cm）
- ※ボールと直径7.6cmの円形台座付き
- ・屋外用のぼり旗（横60×縦180cm）
- ※布のみ（スタンド・ボールは付属しません。）



協賛店シール



屋内用卓上のぼり旗



屋外用のぼり旗

## パスポートは全国共通展開されています！

国と全国の自治体の協力により、「子育て応援パスポート事業」は全国共通展開されております。

他県の方からパスポートの提示があった際には、本県のパスポート同様のサービス提供をお願いしておりますが、ご協力いただけない場合は、県しあわせ子育て政策課までご連絡ください。

全国共通  
展開マーク



## 協賛店の紹介

協賛店のサービス内容については、県ホームページ内の「やまがた子育て応援パスポート協賛店検索システム」などで紹介しています（携帯サイトでも紹介しています）。

## お申し込み方法

右面の協賛申込書に必要事項を記入のうえ、郵便、FAX、E-mailのいずれかの方法でお送りください。また、電子申請も可能です。申込内容を確認後、「ステッカー」及び、ご希望のPRグッズを送付いたします。詳しくは「やまがた子育て応援サイト」をご覧ください。

※申込の際は、申込書記載の誓約内容を必ずご確認ください。



## お申込み・問い合わせ先

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課

電話番号：023-630-2318 FAX番号：023-632-8238

E-mail：ykosodate@pref.yamagata.jp

# 「山形みんなで子育て応援団・やまがた子育て応援パスポート事業」 協賛申込書

令和 年 月 日

しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課 行

企業・店舗名等

代表者名

(担当者氏名)

「山形みんなで子育て応援団・やまがた子育て応援パスポート事業」の趣旨に賛同し、下記の内容で協賛します。

記

店舗の名称	フリガナ		
店舗の所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
ホームページアドレス		代表メールアドレス	
営業時間	時 分 ~ 時 分	定休日	
業種区分 〔該当するものに○〕	1. 買う 2. 食べる 3. 携帯電話 4. ガソリンスタンド 5. クリーニング 6. 学ぶ・習う 7. 金融・保険 8. 住まい 9. 理容・美容 10. 写真・カメラ 11. レジャー 12. その他( )		
店舗PR (250字以内)			
対象世帯へのサービス ※利用者、対象商品、実施日などを限定することも可能です。	子育てに優しいサービス	1. トイレの提供 2. ミルクのお湯の提供 3. キッズルームの設置 4. その他	
	(4の具体的な内容)		
	特典・割引サービス	1. 料金の割引 2. ポイントアップ 3. 景品や飲み物などのサービス 4. その他	
	(具体的なサービス内容)		
利用者の範囲 (複数選択可)	1. 子ども連れ 2. 妊婦本人 3. 子ども本人 4. 家族だけでも利用可能		
対象年齢	1. 乳幼児まで 2. 小学生まで 3. 中学生まで 4. 18歳未満まで 5. その他( )		

※「記」以下の内容について、山形県ホームページ、専用携帯サイト等で紹介します。